

写真：タイのドリアン

提供：家城 洋之氏



寄稿

アメリカの2012年農業法をめぐる最近の状況

農林水産省農林水産政策研究所 上席主任研究官 吉井邦恒

- 目次 -

寄稿

・アメリカの2012年農業法
をめぐる最近の状況 1

現地報告

米国 4
タイ 4
豪州 4

果樹産業の動向

・2011/12年度における世界
のカンキツ類の需給(更新) 5

トピックス

・米国における2012年産リンゴ
不作で懸念されるフレッシュカットリンゴの
原料不足 7

・欧州20カ国のリンゴ生産
量は9%減 8

・米韓FTA締結で韓国への
米国産アウトウ輸入が急増 8

・中国産リンゴの輸出価格が
かつてない高騰を記録 8

果物を食べて
応援しよう!

産地を応援

1. はじめに

アメリカの農業政策は、おおむね5, 6年ごとに制定される農業法に基づいて実施されている。現行の2008年農業法の期限が本年9月30日に迫り、次期2012年農業法の法案審議が本格化してきた。さる6月21日に上院本会議で「農業改革・食料・雇用法」(以下「上院案」), 7月11日には下院農業委員会で「連邦農業改革・リスク管理法」(以下「下院農委案」)が可決され、現在下院本会議での審議待ちの状況である。本稿では、現時点での両院の農業法案のうち経営安定対策の概要を整理し、その影響について若干の分析を行う。

2. 2012年農業法制定に当たっての論点

連邦政府の2012年度の財政赤字は1兆2千億ドルと予測されており、非常に厳しい状況が続いている。アメリカの景気回復が十分ではない中で、2011年度の農業純所得が史上最高になると見込まれ、トウモロコシや大豆の価格も2007~08年度の高騰期を上回る高い水準で推移している。

2012年農業法案の検討過程では、このような極めて厳しい財政事情と好調な農家経済を背景に、歳出削減に貢献しつつ、農業者への経営安定対策をいかにして再構築するかが最大の論点であった。

経営安定対策の改革に関しては、直接支払いが廃止され、農業関係者が強く支持する農業保険(作物保険と収入保険)がセーフティネットの要(cornerstone)に位置づけられることになった。そして、農業保険を補完する新たなセーフティネットとして、軽微な収入減少(shallow loss)に対応し、現在の高い水準の農業収入を維持・確保するようなプログラムが数多く提案

されてきた。現在の価格に関係なく過去の作付実績に基づき一定額が支払われる直接支払いについては、WTO農業協定上の緑の政策に該当するとしても、高い農産物価格の下で毎年50億ドルの支出を行う合理的な理由は見当たらない。しかしながら、直接支払いへの依存度は、作物=地域によって異なっている。特に南部が主産地の米や落花生では、直接支払いは安定した収入を保証する助成措置として機能しており、その廃止に当たっては、南部への影響に配慮する必要がある。

もう一つの論点である農業歳出の削減に関してはどのような対応が検討されてきたのだろうか。2011年度の農業歳出に占める割合をみると、栄養プログラム(低所得者等に対する食料・食料購入手段の提供を行うフードスタンプ(現在SNAP)等)が72%を占めており、農産物プログラムに基づく政府支払いは9%にすぎない。歳出削減に寄与するため、直接支払いの廃止等農産物プログラムの削減を優先して行うことになったが、その削減額は限られている。最大費目である栄養プログラムの歳出額を相当程度削減することが不可欠であるが、それに消極的な大統領府・民主党と積極的な共和党が対立してきた。

3. 上院および下院の農業法案の概要

2012年農業法の論点である経営安定対策の改革と歳出削減に関する上院案と下院農委案における対応を第1表に示した。両院ともに直接支払いおよび価格変動対応型支払い(CCP)を廃止し、新たなセーフティネットとして、上院案ではARC(Agriculture Risk Coverage), 下院農委案ではPLC

(Price Loss Coverage) および RLC (Revenue Loss Coverage) が提案されている。これらのうち、ARC と RLC は収入に着目した shallow loss に対する収入保証プログラムであり、PLC は基準価格と販売価格の差を補てんする従来型の不足払い制度である。両院の農業法案による 2013 年度から 10 年間の歳出削減額をみると、上院案が 231 億ドル、下院農委案が 351 億ドルとなっている。共和党多数の下院の方が民主党多数の上院よりも歳出削減額が大きく、その差は栄養プログラム削減額の違いである。以下で上院案の ARC と下院農委案の PLC・RLC の概要をまとめておこう。

(1) ARC の概要

ARC には農家のデータに基づく方式と地域(郡)のデータに基づく方式があり、そのいずれかを 1 回だけ選択できる(選択後変更不可)。ARC による支払額の計算方法を第 2 表に示した。農家ベース、郡ベースともに、実収入が基準収入の 89%を下回るときに、「支払率=89%×基準収入-実収入」に作付面積の一定割合を乗じた額が支払われる。支払率の上限は基準収入の 10%である。第 1 図に郡ベースの ARC による支払いのイメージを示した(図の郡ベースの部分に農家に置き換えると農家ベースの支払いイメージとなる)。郡ベースの ARC を選択した場合、同じ郡の農家 1 と農家 2 では、単位面積当たりでみると、実収入は異なるが、ARC からの受取額は同じになる。農家ベースと郡ベースの選択の際には、当該農家と郡の収入の相関関係や支払対象面積の差(農家:作付面積の 65%, 郡:作付面積の 80%)等が考慮されると思われる。

(2) PLC と RLC の概要

下院農委案では、PLC への加入が原則になっており、最初の選択で PLC を希望しないときに RLC を選択することができるが、選択後の変更はできない。第 3 表に PLC と RLC の支払額の計算方

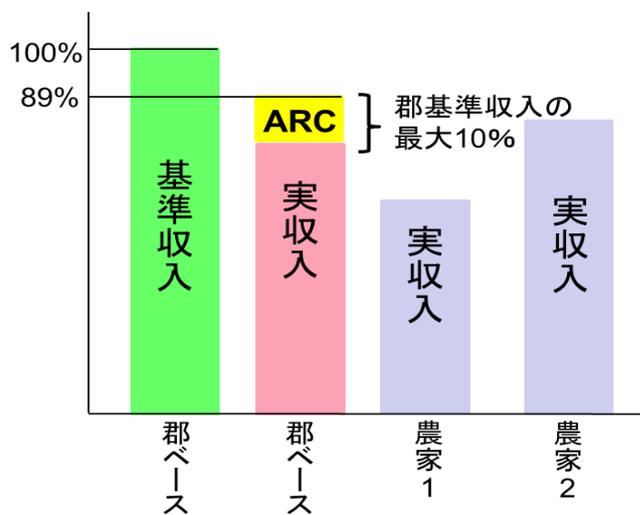
法を示した。RLC と先の ARC は、保証範囲と保証価格に違いはあるが、それ以外はほぼ同じ仕組みになっている。また、第 4 表に示すとおり、PLC の基準価格は、現行の CCP の目標価格よりはかなり高く設定されている。基準価格を議会予算局による今後 5 年間の価格予測と比較すると、米や落花生に対する PLC 支払いが行われる可能性が高く、PLC は南部に配慮して導入されたと考えることができる。

第 1 表 両院案の比較

	上院案	下院農委案
現行の政府支払いの廃止	直接支払い、CCP	直接支払い、CCP
セーフティネットの創設	ARC	PLC・RLC
歳出増減額合計(2013~22年度)	△231 億ドル	△351 億ドル
うち農産物プログラム	△194 億ドル	△236 億ドル
栄養プログラム	△40 億ドル	△161 億ドル
農業保険	+50 億ドル	+95 億ドル

資料:アメリカ議会予算局

第 1 図 ARC の仕組み(郡ベース)



第 2 表 ARC の支払額

	農家ベースの ARC	郡ベースの ARC
基準収入	5 中 3 年の平均農家単収×5 中 3 年の平均全国販売価格*	5 中 3 年の平均郡単収×5 中 3 年の平均全国販売価格*
実収入	当該年農家単収×期初の平均全国販売価格	当該年郡単収×期初の平均全国販売価格
支払基準	実収入 < 89%×基準収入	
支払率(作付面積当たり支払額)	89%×農家基準収入-農家実収入	89%×郡基準収入-郡実収入
総支払額	農家支払率×作付面積×65%	郡支払率×作付面積×80%

注: 米と落花生については、当該販売年度の全国販売価格が最低価格を下回った場合には、全国販売価格は最低価格に置き換えられる。

(3) 両院案の作物別の影響

では、経営安定対策の改革により、作物別の歳出額にどのような影響が生ずるのであるのか。第2図をみると、上院案ではトウモロコシの削減率が低く、大豆は増加となっているのに対して、米や落花生の削減率が高くなっている。一方、下院農委案では、上院案とは逆になっている。これは、上院案のARCがトウモロコシや大豆のように作付面積が増加している作物への支払いが多くなるのに対して、下院農委案の中心となるPLCの支払いが、第4表でみたとおり、米と落花生に集中し、トウモロコシや大豆に対する支払い可能性が低くなるためであると考えられる。

(4) 農業法案における果実の取り扱い

新たなセーフティネットの対象作物は、小麦、トウモロコシ、大豆、米、落花生その他穀物・油量種子等で、果実は対象外である。

果実等園芸作物については、2008年農業法ではじめて規定が創設され、販売促進のための補助金等が増額された。両院ともに、2012年農業法案では、同補助金のさらなる増額が提案されている。

3. おわりに

現在進行中の歴史的な干ばつ被害への対応を含めて、2012年農業法の早期成立を求める声が農業関係者を中心に高まっているが、本年11月の大統領選挙前に2012年農業法を成立させることはむずかしい状況となっている。実際のところ、2008年農業法は2012年産の作物にまで適用されるの

で、来年前半頃までに新しい農業法が制定されれば、干ばつへの対応を除くと、大きな問題は生じないと思われる。

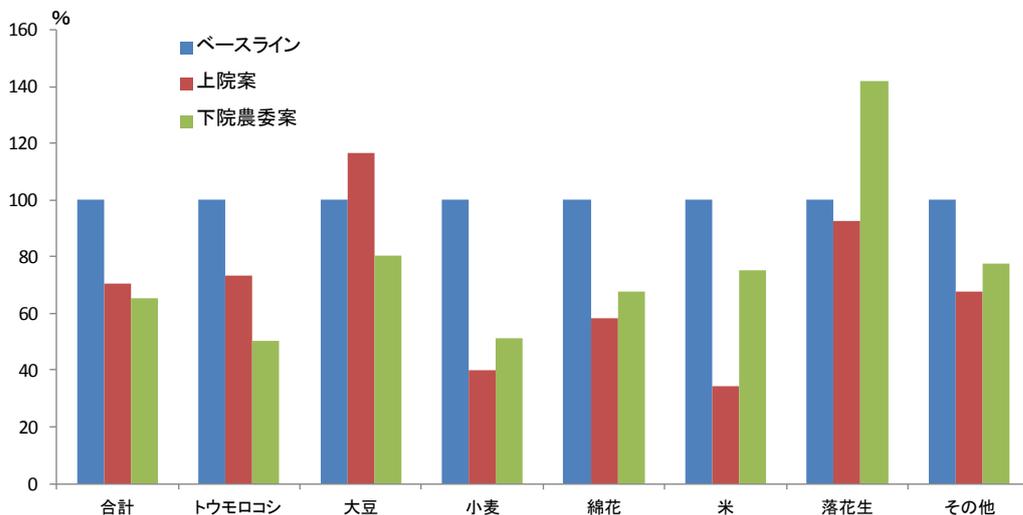
両院の農業法案には、過去実績に基づく固定的な直接支払いに代えて、shallow loss に対する作付面積に基づく支払い、不足払いの導入等が盛り込まれたが、仮に価格の下落・低迷が生じた場合、巨額の財政支出が生ずることが懸念される。

第3表 PLCとRLCの支払額

	PLC	RLC
支払対象	販売価格の低下	郡ベースでの収入の減少
保証範囲	基準価格と平均全国販売価格の差	基準収入の75%から85%の間
保証価格	基準価格を法律に規定	過去5中3年の平均全国販売価格*
基準単収	2008~12年の平均農家単収の90%またはCCPの基準単収	郡の過去5中3年平均
支払額	(基準価格-平均全国販売価格)×基準単収×作付面積×85%	(85%×郡基準収入-郡実収入)×作付面積×85%

注. 当該販売年度の全国販売価格がPLCの基準価格を下回った場合には、全国販売価格は基準価格に置き換えられる。

第2図 両院案における作物別の歳出額(ベースライン=100)



資料: アメリカ議会予算局の資料から筆者が作成
注. ベースラインは、2013年度から2021年度まで2008年農業法が継続された場合の歳出額。

第4表 PLCの基準価格

(単位: \$/bu, lb, cwt)

	PLC 基準価格	CCP 目標価格	議会予算局価格予 測(2013-17平均)
トウモロコシ	3.7	2.63	4.67
大豆	8.4	6	10.74
小麦	5.5	4.17	5.79
米	14	10.5	13.1
落花生	0.2675	0.248	0.2524

資料: アメリカ議会予算局

現地報告

米国：カリフォルニア州におけるミカン類の結果樹面積が拡大

中川 圭子

米国カリフォルニア州で、ミカン類の結果樹面積が拡大している。米国農務省が8月3日付で公表した州内の主要品目別カンキツ結果樹面積は下表のとおりで、2010/11 作物年度(10月～9月ベース)におけるミカン類の結果樹面積は前年比10%増の13,355haとなっている。

下表の数値は、農務省が本年1月に州内のカンキツ生産者を対象として実施したアンケート調査の結果を、5年ごとに実施される米国農業センサスおよび郡農務局で把握されている農業散布申請のデータと比較して出された推定値で、現時点で入手可能な最新公式統計値である。「ミカン類」には、マンダリン、タンゼリン、クレメンティン、タンゼロ、タンゴールおよびテンプルが含まれている。

ミカン類は、カリフォルニア州で商業生産されるカンキツ類の中で、他の

カンキツ品目が減少ないし停滞にある中、近年唯一、増産傾向を示している品目である。1990年代末の州内ミカン類結果樹面積が4,000haに満たないレベルであったことを考えると、近年における本品目の生産拡大は目覚ましい。ナイフなしで容易に食べられる簡便性、優れた食味、種無しといった特性が米国市場におけるミカン類の人気を押し上げ、栽培面積拡

大を促したとみられている。

前述のアンケート調査によれば、カリフォルニア州の主要なミカン産地はカーン、ツレアレ、フレズノおよびマデラ郡内に分布しており、これら上位4郡に州内全結果樹面積の85%が集中している。上記4郡はすべて、州内最大の果実産地であるサンホアキンバレーに位置している。

カリフォルニア州における主要品目別カンキツ結果樹面積

(単位:ha)

品目	2009/10	2010/11	変化
グレープフルーツ*	3,885	3,804	-2%
レモン	18,616	18,212	-2%
ネーブルオレンジ	56,658	56,253	-1%
バレンシアオレンジ	17,402	16,593	-5%
ミカン類	12,141	13,355	10%

*ポメロおよびハイブリッドを含む。

出所:United States Department of Agriculture, National Agricultural Statistics Service, California Field Office. 2012 California Citrus Acreage Report. August 3, 2012.

タイ：国境ルート3号線 (R3) が中国向け果実輸出に貢献

中元 進弘

タイ産果実の中国向けの輸出はタイ・ラオス・中国の国境ルート3号線(R3)の利用で顕著に増加している。そのため、農業・協同組合省は中国向け輸出を促進するため、中国人消費者にタイ産果実の魅力を紹介するウェブサイト「thaifruit-online.com」を開設した。

同省のアドバイザーによると、タイ・ラオス・中国の国境ルート3号線

を通じた中国向けタイ産果実の輸出は、2倍近く増加している。R3号線はタイ北部のチェンライからラオスのボーテンを経由して中国の雲南省に通じるルートで、わずか2～3日という輸送時間の早さが果実の鮮度を維持する上で利便性が高い。2011年の中国向けタイ産果実の輸出は5万2000トン、7億2,200万バーツ(約18億円)と前

年の8,000トン、9000万バーツ(約2.2億円)に比べて劇的に増加している。

R3号線を通じて中国に輸出されている主な果実は、マンゴスチン、バナナ、ドリアン、ブドウ、リュウガン、パイナップル、ランブータン、ジャックフルーツとなっている。

(2012年7月25日付け「タイ国家報道局」)

豪州：リンゴ産業にとってダブルショック：価格低迷と炭素税

トニー・ムーディ

豪州のリンゴ産業は、価格低迷と炭素税の導入という二つの問題に直面している。

<価格低迷>

リンゴの小売価格はかつてない低迷状態が続いており、スーパーの店頭価格は1kg当たり1～3ドルで推移している。このような価格低迷は、前年度からの持ち越し在庫が膨大だったこと、2012年産(2012年2月頃から収穫分)が近年にない豊作だったことに加え、小売市場での熾烈な販売競争によるものである。豪

州の2大スーパーマーケットWoolworth(ウルワース)とColes(コールズ)がリンゴを特売の目玉商品として互いに値引き合戦を展開しており、その結果、生産者収益は大幅に引き下げられている。

唯一救いなのが、輸入が認められたNZ産リンゴが、このような豪州市場でのリンゴ価格低迷を敬遠して輸出を控えているということである。

<炭素税の導入>

政府は2012年7月1日を期し

て炭素税を導入した。炭素税は、二酸化炭素排出量の抑制を目的にしたもので、排出量1トン当たり2012/13年度は23ドル、2013/14年度は24.15ドル、2014/15年度は25.40ドルとされ、2015年度以降は炭素税に代えて二酸化炭素排出量取引制度を導入するとされている。

炭素税導入の影響は農業者にとっても大きい。生産投入財である電気、重油、肥料等の生産・製造は二酸化炭素排出源として課税され

ることになっており、電気料金やディーゼル燃料、肥料等の価格上昇は必至である。

果樹生産者、特にリンゴ、ナシ、核果類の生産者は、炭素税導入による資材価格の上昇に加え、低温貯蔵に必要な冷媒コストの増高も

あって大きな影響を受けるだろう。

低温貯蔵用ガスは二酸化炭素排出量が大きく、地球温暖化への元凶の一つとされており、トン当たり炭素税賦課額は、一般的な冷媒に比較して1,500~3,000倍となる。広く使われている冷媒 R404A

の場合、標準税率 23 ドルトンに対し、低温貯蔵用ガスは 75 ドル/kg となるだろう。



果樹産業の動向

2011/12 年度における世界のカンキツ類の需給(更新)

米国農務省海外農業局 HP より (2012年7月公表)

<オレンジ>

世界の生産量は、前年より7%減少して5,110万トンとなったが、これは主にブラジル、メキシコ及びEUの生産量が少なかったことが要因である。この結果、生鮮消費量は2%減の2,850万トン、加工用は12%減の2,220万トンとなった。また、輸出量も3%減少して390万トンとなった。輸入量の多い国はEU、ロシア及びサウジアラビアとなっている。

国(地域)別の状況を見ると、ブラジルの生産量は12%減少して1,910万トンと見込まれており、これはいくつかの品種が隔年結果の裏年に当たるためである。ブラジルでは生産量の約3分の1が国内で消費され、3分の2が果汁に加工され、輸出されている。ブラジルは世界最大のオレンジ生産国であるものの、生鮮オレンジの輸出は非常に少ない。

米国の生産量はわずかに増加して810万トンと見込まれている。輸出量は6%減少して71万9千トンと見込まれている。これはカリフォルニア州の生産量が減少した結果である。韓国、カナダ及び日本が米国産オレンジの主要輸出市場である。

EUの生産量は12%減少して550万トンとなる見込みである。生産量の減少分を補うために輸入量は90万トンに増える見込まれているものの、供給量の減少により輸出量は28万トンに減少する見込みである。南アフリカ、エジプト及びモロッコがEUへの主要な供給国である。消費量は、市場における出回り量が減少すること、南部地域における経済危機の影響から、12%減少すると見込まれている。

南アフリカの生産量はわずかに増加して1,450万トンの見込みである。南アフリカは100万トンを超える世界最大の輸出国であり、2011/12年度の輸出は10%増加すると見込まれている。EUとロシアで南アフリカの輸出量の約半分を占める。

モロッコは85万トン生産すると見込まれている。輸出量は、乾燥と冷涼な気候によってオレンジのサイズと品質に影響を受けて30%以上減少する見込みである。

<オレンジ果汁>

世界のオレンジ果汁の生産量は220万トンで、前年より9%減少する見込みである。世界の消費量のほとんどをEU及び米国が占めるが、引き続き減少傾向にある。輸出量は5%減少する一方で、期末在庫は、特に米国において増加すると見込まれている。

米国の生産量は4%増加して68万7千トンの見込みとなっている。米国におけるオレンジ果汁の消費量は、ブラジル等の国から輸入されたオレンジ果汁で見つかったカルベンダジムに関連する問題と高価格を受けて、11%減少すると見込まれている。輸入量は3%、輸出量は29%それぞれ減少するため、期末在庫は16%拡大すると見込まれている。カナダ及びEUで米国産の輸出量の80%以上を占める。

ブラジルの生産量は15%減少して126万トンと見込まれている。輸出は引き続き堅調で在庫の積み増しはないと予測されている。ブラジルは米国への輸出のために2012

年9月までにカルベンダジムの含まれていない果汁を製造しなくてはならない。

EUの生産量は約4%増加して9万8千トン、また消費量は減少し、輸入は2%減少して68万トンと見込まれている。ブラジルはEUへのオレンジ果汁の支配的な供給国であり、米国がこれに次いでいる。

<グレープフルーツ>

世界の生産量は、米国及びメキシコが減少したものの、中国及びトルコが増加したことにより前年をわずかに上回る540万トンと見込まれている。世界の輸出量はロシアの需要増大により、わずかに増加すると予測されている。

<レモン/ライム>

世界の生産量は620万トンと見込まれており、主にアルゼンチンにおける凍結及びメキシコにおける乾燥条件により、前年より4%減少する。これらの国における生産量の減少は、EU及びトルコの良い気象条件による生産の顕著な伸びによって一部相殺された。世界の貿易量は、米国からの強い輸入需要によってわずかに増加すると予測されている。

<タンゼリン/マンダリン>

世界の生産量は、中国及び日本における増産により前年から5%増加して2,260万トンと予測されている。輸出量は、カナダ、インドネシア及びロシア等の市場における需要が記録的に高いと見込まれているため引き続き増加する。

オレンジの需給

(単位:1,000トン)

国・地域名	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12
生産量					
ブラジル	16,850	17,014	15,422	21,624	19,053
米国	9,141	8,281	7,479	8,035	8,140
中国	5,450	6,000	6,500	5,900	6,600
EU-27	6,492	6,530	6,244	6,264	5,521
メキシコ	4,297	4,193	4,051	4,100	3,200
エジプト	2,138	2,372	2,401	2,430	2,350
トルコ	1,427	1,430	1,690	1,710	1,730
その他	4,924	4,748	4,723	4,769	4,513
合計	50,719	50,568	48,510	54,832	51,107
輸入量					
EU-27	1,040	846	959	788	900
ロシア連邦	517	436	478	573	500
サウジアラビア	280	270	300	310	315
香港	177	176	193	202	205
カナダ	214	177	204	211	190
UAE	106	132	194	181	190
韓国	112	71	108	142	170
その他	885	892	913	948	978
合計	3,331	3,000	3,349	3,355	3,448
輸出量					
南アフリカ	971	869	1,045	942	1,040
エジプト	850	774	850	1,000	900
米国	613	493	668	753	710
トルコ	155	256	209	339	350
EU-27	242	236	272	317	280
中国	124	155	158	92	125
モロッコ	296	305	161	175	120
その他	422	416	411	371	345
合計	3,673	3,504	3,774	3,989	3,870
生鮮消費量					
中国	5,143	5,729	6,220	5,727	6,260
EU-27	5,772	5,869	5,717	5,520	4,873
ブラジル	5,018	5,275	4,814	6,079	6,201
メキシコ	3,299	3,188	3,167	2,986	2,515
米国	1,406	1,264	1,347	1,489	1,465
エジプト	1,243	1,553	1,503	1,350	1,365
トルコ	1,202	1,115	1,409	1,315	1,310
その他	4,487	4,094	4,542	4,747	4,509
合計	27,570	28,087	28,719	29,215	28,498
加工消費量					
ブラジル	11,791	11,711	10,567	15,504	12,811
米国	7,199	6,614	5,570	5,895	6,075
EU-27	1,518	1,271	1,214	1,215	1,268
メキシコ	1,000	1,000	880	1,120	700
中国	245	182	202	180	325
南アフリカ	308	443	280	348	270
コスタリカ	165	196	235	210	245
その他	581	560	418	511	493
合計	22,807	21,977	19,366	24,983	22,187

オレンジ果汁の需給

(単位:1,000トン(65° Brix))

国・地域名	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12
生産量					
ブラジル	1,315	1,273	1,095	1,475	1,260
米国	830	761	603	660	687
EU-27	165	99	94	94	98
メキシコ	102	105	88	116	70
中国	18	14	16	14	25
その他	56	74	59	64	61
合計	2,486	2,326	1,954	2,423	2,202
輸入量					
EU-27	855	963	796	694	680
米国	292	228	236	191	185
カナダ	138	111	106	103	105
中国	51	43	60	77	80
日本	69	75	64	87	75
その他	156	129	137	147	148
合計	1,560	1,549	1,399	1,298	1,273
輸出量					
ブラジル	1,275	1,283	1,173	1,210	1,230
米国	98	90	106	154	110
メキシコ	96	99	82	110	64
EU-27	44	40	45	49	50
南アフリカ	12	17	18	18	18
その他	28	29	26	30	32
合計	1,553	1,558	1,449	1,572	1,504
国内消費量					
米国	829	865	832	804	716
EU-27	970	1,022	845	738	728
カナダ	134	108	105	99	100
中国	63	60	61	75	90
日本	76	73	74	75	76
その他	221	193	205	222	219
合計	2,294	2,321	2,121	2,014	1,929
期末在庫量					
米国	465	498	400	292	339
ブラジル	172	128	15	240	228
中国	12	4	15	25	34
EU-27	15	15	15	15	15
日本	10	12	2	14	13
その他	7	19	13	8	8
合計	681	676	460	595	637

グレープフルーツの需給

(単位:1,000トン)

国・地域名	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12
生産量					
中国	2,230	2,520	2,900	2,800	3,000
米国	1,404	1,183	1,123	1,139	1,022
南アフリカ	340	370	343	406	390
メキシコ	425	432	401	394	300
トルコ	167	168	191	213	240
イスラエル	242	233	235	190	205
アルゼンチン	240	237	140	160	160
その他	91	85	95	107	104
合計	5,139	5,228	5,428	5,409	5,421
輸入量					
EU-27	430	399	389	344	365
日本	188	180	168	167	160
ロシア連邦	95	86	112	117	120
カナダ	51	48	46	45	45
ウクライナ	19	16	21	23	25
香港	12	16	18	18	18
中国	3	6	7	12	12
その他	42	38	37	22	27
合計	840	789	798	748	772
輸出量					
南アフリカ	196	210	187	217	210
米国	270	247	240	227	210
トルコ	133	128	154	153	170
イスラエル	81	85	84	83	85
中国	101	102	119	84	120
EU27	21	21	22	20	18
メキシコ	14	11	18	18	15
その他	35	21	15	17	17
合計	851	825	839	819	845
生鮮消費量					
中国	2,132	2,424	2,788	2,728	2,892
EU-27	495	435	442	411	431
米国	434	388	389	375	329
メキシコ	321	332	293	288	203
日本	188	180	168	167	160
ロシア連邦	95	86	112	117	120
トルコ	38	45	42	65	75
その他	199	184	198	175	179
合計	3,902	4,074	4,432	4,326	4,389
加工消費量					
米国	714	560	506	544	490
南アフリカ	144	156	151	184	175
イスラエル	144	142	107	88	99
メキシコ	100	100	100	90	90
アルゼンチン	119	132	71	86	85
EU27	5	28	20	20	20
カナダ	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
合計	1,226	1,118	955	1,012	959

レモン・ライム需給

(単位:1,000トン)

国・地域名	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12
生産量					
メキシコ	2,229	1,966	1,891	1,800	1,700
EU-27	1,139	1,263	1,160	1,183	1,316
アルゼンチン	1,360	1,350	1,000	1,500	1,200
トルコ	652	672	783	787	850
米国	562	827	800	853	753
南アフリカ	230	214	216	257	260
イスラエル	35	29	48	30	61
その他	20	51	53	57	68
合計	6,227	6,372	5,951	6,467	6,208
輸入量					
米国	424	398	401	394	475
EU-27	515	405	471	418	410
ロシア連邦	191	203	211	222	190
サウジアラビア	46	125	84	105	100
カナダ	58	58	65	78	85
ウクライナ	55	58	62	64	60
UAE	51	60	56	54	55
その他	96	95	83	87	77
合計	1,436	1,402	1,433	1,422	1,452
輸出量					
トルコ	220	351	434	457	450
メキシコ	508	445	456	432	496
アルゼンチン	400	250	264	255	260
南アフリカ	166	130	145	162	165
米国	157	93	93	102	95
EU27	59	87	67	68	80
香港	4	8	6	7	7
その他	12	7	9	7	10
合計	1,526	1,371	1,474	1,490	1,563
生鮮消費量					
EU-27	1,404	1,364	1,395	1,357	1,407
メキシコ	1,322	1,208	1,141	1,080	936
米国	625	787	738	781	776
トルコ	424	296	290	271	340
ロシア連邦	186	198	210	221	189
サウジアラビア	46	125	84	105	100
カナダ	55	58	65	78	85
その他	298	335	331	364	379
合計	4,360	4,371	4,254	4,257	4,212
加工消費量					
アルゼンチン	905	1,050	698	1,166	870
米国	204	345	370	364	357
EU-27	191	217	169	176	239
メキシコ	400	314	295	290	270
トルコ	12	30	60	60	60
南アフリカ	62	73	60	82	84
イスラエル	3	1	2	2	3
その他	0	2	2	2	2
合計	1,777	2,032	1,656	2,142	1,885

タンゼリン・マンダリンの需給

(単位:1,000トン)

国・地域名	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12
生産量					
中国	11,000	12,650	14,200	14,000	15,000
EU-27	2,975	3,172	3,054	3,194	3,127
日本	1,193	1,007	1,116	882	1,015
トルコ	740	756	846	858	875
モロッコ	471	532	635	716	730
韓国	746	593	740	565	645
米国	540	449	577	618	635
その他	716	717	676	685	594
合計	18,381	19,876	21,844	21,518	22,621
輸入量					
ロシア連邦	486	520	593	717	720
EU-27	355	377	417	337	330
ウクライナ	146	113	144	185	185
インドネシア	104	168	160	187	190
ベトナム	134	256	202	156	200
カナダ	117	121	124	123	125
米国	97	131	128	151	120
その他	158	146	140	144	179
合計	1,597	1,832	1,908	2,000	2,049
輸出量					
中国	486	740	712	607	840
トルコ	224	382	330	450	475
EU-27	269	258	267	365	380
モロッコ	272	332	323	349	345
南アフリカ	112	102	113	104	115
アルゼンチン	95	113	119	115	80
イスラエル	50	54	68	54	72
その他	44	35	42	57	44
合計	1,552	2,016	1,974	2,101	2,351

国・地域名	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12
生鮮消費量					
中国	9,850	11,371	12,977	12,926	13,632
EU-27	2,753	2,930	2,812	2,828	2,757
日本	1,065	904	994	813	913
ロシア連邦	484	518	592	716	719
米国	426	440	529	557	548
韓国	603	503	612	482	532
トルコ	517	377	520	413	405
その他	1,154	1,261	1,292	1,377	1,405
合計	16,852	18,304	20,328	20,112	20,911
加工消費量					
中国	680	550	520	480	540
EU-27	308	361	392	338	320
米国	179	111	142	160	170
日本	133	109	130	88	121
韓国	139	89	124	81	110
アルゼンチン	105	97	91	110	70
イスラエル	30	28	27	22	47
その他	0	43	24	26	30
合計	1,574	1,388	1,450	1,305	1,408

トピックス

＜米国における 2012 年産リンゴ不作で懸念されるフレッシュカットリンゴの原料不足＞

米国におけるフレッシュカットリンゴの加工業者や販売業者は、売れ行きが好調なことに加え、外食産業からの需要増大を目の前にしながら、2012年産リンゴの減産予想から、原料価格の上昇は避けられない事態に直面している。

2012年産の全米リンゴ生産量について、8月10日の米国農務省(USDA)の見通しは、365万9千トンと前年産の427万3千トンを14%下回っている。しかも、フレッシュカットリンゴの重要な原料供給地である中部(ミシガン州・イリノイ州・インディアナ州・アイオワ州等)や東海岸地域(ニューヨーク州・ペンシルバニア州・バージニア州等)での生産量の落ち込みが特に著しいとされている。

フレッシュカットリンゴ加工業者のCrunch Pack社は、フレッシュカットリンゴの原料価格上昇に伴う最終製品価格の引き上げによる消費者離れを懸念している。

リンゴ業界では、北西部産(ワシントン州・オレゴン州等)リンゴの低級品や小玉リンゴを巡って生食向けと加工向けの激しい争奪戦が繰り広げられると予想している。

＜マクドナルド＞

様々なファストフード店がフレッシュカットリンゴの利用を増やしている中で、トップを走っているのが全米に

14,000店舗を展開するマクドナルドである。同社では2012年第1四半期までに売れ行きが好調なセットメニュー「ハッピーミール」にフレッシュカットリンゴを取り入れるという。これまでは、フレッシュカットリンゴかポテトのどちらかを消費者が選択するというもので、「ハッピーミール」を注文した客の11%しかフレッシュカットリンゴを選択しなかった。同社によると、「ハッピーミール」1食分に供されるフレッシュカットリンゴの量はカップ4分の1(小玉リンゴ(直径6.4cm)の1/4)に相当するという。ロイターの推計によると、2010年の「ハッピーミール」の売り上げは同社の総売り上げの約10%を占め、約2億2,000万食に上るといふ。

マクドナルド社はリンゴ不作予想についてのコメントを出していないものの、ミシガン州とニューヨーク州が不作ということになれば、両州の生食リンゴ取扱業者とフレッシュカットリンゴ加工業者は、ワシントン州から調達せざるを得なくなるという。

8月10日のUSDAが取りまとめた12年産ミシガン州のリンゴ生産量見込みは、11年産の44万7千トンを89%も下回る4万8千トンとしている。またニューヨーク州については26万8千トンと、前年産の55万3千トンの半分程度に止まるとしている。

西海岸のワシントン州産で東部及び中部の減産の一部を埋め合わせる

ことは可能だろうが、その全てを埋め合わせることはできない。ワシントン州の2012年産の生産量は258万5千トンと、前年産の245万4千トンを5%上回ると見られている。

ワシントン州のChelan Fresh Marketing社は、加工業界からの買い付けが殺到すれば生食向け価格の下値が上昇し、低級品価格も跳ね上がるとしている。シーズンが始まる前に低級品を中心として争奪戦が始まり、2012年産の小玉リンゴは、ミシガン州産の落ち込みでかなりのプレミアム価格がつき、12月にはワシントン州ではビン単位(400kg/ビン)のバルク(大量)取引でなく、袋単位での取引が始まるだろうとしている。

ニューヨーク州リンゴ協会では、1940年代以降これほどの需給ギャップに見舞われたことはなく、加工原料用リンゴ価格は大幅に跳ね上がるという。

農場出荷価格が1ポンド当たり20セント以上となれば、生産者はより有利な売り先を見つけようとするため、フレッシュカット業者のみでなく、果汁メーカー、リンゴソース業者が原料リンゴの買い付けに必死になっている。

＜先行きの見通し＞

Crunch Pack社では、フレッシュカットリンゴの伸びは著しく、同社の業績はこの2年で倍増しているという。同社の売れ行きが今年も伸びることは間

(公財) 中央果実協会

公益財団法人 中央果実協会

住所

〒107-0052

東京都港区赤坂 1-9-13
三会堂ビル 2階

電話 (03)3586-1381

FAX (03)5570-1852



毎日くだもの200グラム運動



本誌についてのご質問、お気付きの点などがある場合、または他に転載する場合には、左記上にご一報くださるようお願いいたします。許可なくしての転載および複製（コピー）は著作権の侵害となることがありますのでご注意ください。

本誌の翻訳責任は、(公財) 中央果実協会にあり、翻訳の正確さに関して Vance Publishing 社 (The Packer) および Belrose 社 (The World Apple Report) の各社は、一切の責任を負いません。

違いないとしつつも、原料価格の高騰に伴う製品価格の上昇により、消費需要にマイナスの影響は避けられないとしている。しかし、原料不足による 2012/13 年度のフレッシュカットリンゴ市場の混乱は、長期的スパンで見れば一時的なものに過ぎないとしている。(2012年7月16日付け「The Packer」紙及び2012年8月10日 USDA 公表の生産見通しより)

<欧州 20 カ国のリンゴ生産量は 9%減>

世界リンゴ・ナシ協会によると、2012年8月3日に Prognosfruit 会議が開かれ、欧州 20 カ国における 2012 年産リンゴの生産見通しが公表された。それによると 2012 年産欧州のリンゴ生産量は過去 3 カ年を 7%、前年産を 9% 下回る 973 万 9 千トンとなっている。

生産量の多い国で減少が見込まれるのは、フランスの 115 万 1 千トン(前年比 32%減)、イタリアの 199 万 3 千トン(13%減)、ドイツの 993 万トン(2%減)で、一方増加が見込まれるのはポーランドの 280 万トン(前年比 12%増)となっている。

20 カ国以外の国では、トルコが 3%減少する一方、ロシアは 8%増、ウクライナは 4%増となっている。(2012年8月3日付け世界リンゴ・ナシ協会 HP)

<米韓 FTA 締結で韓国への米国産アウトウ輸入が急増>

2012年3月15日に米国・韓国の自由貿易協定(FTA)が締結され、FTA 発効と同時に米国産アウトウの関税は即時撤廃された。

韓国の農業経済研究所の報告書によると、2007年に米国北西部(ワシントン・オレゴン州等)のアウトウ生産者協会がソウルに事務所を開設して、米国産アウトウの販売促進活動を展開した結果、2007年の米国産アウトウの輸入量は前年(1,197トン)より2倍以上増加し(3,945トン)、その後は2007年の輸入水準で推移した。

そして2012年3月15日のFTA締結後、5月の輸入量は、前年同月の720トンより31%増の946トン、6月の輸入量は同1,315トンより120%増の2,900トン、7月の輸入量は同1,779トンより109%増の3,700トンとなっており、この3カ月の合計だけで前年の米国の輸入量(4,737トン)を既に59%上回っている。

韓国の大型マート3社の6月の輸入アウトウ販売量は、前年同月より77~193%と大幅に増加した。ある大型マートでは6月のアウトウ売上額が輸入果実販売額の

37%を占め、輸入果実の中でこれまで不動の1位にあったバナナを抜いて売上額第1位を獲得した。また、果物全体の売上額でもスイカ、マクワウリに続き3位に上昇した。

その一方で、輸入量の増加に伴い、6月の輸入アウトウの卸売価格(商品5kg)は、前年同月の9万2,346ウォンより13%下落して8万183ウォンとなり、7月上旬(1~10日)の平均卸売価格は6月よりさらに19%下落して6万5千ウォンとなった。

韓国の女性にとってアウトウは夏果実の中でモモ及びブスモモと並んで消費選好度が高い品目で、これに加えて若い女性たちの中でダイエット食品として脚光を浴びており、大型流通業社の販売促進活動の拡大と相俟って、当分、消費増加が期待される。

しかし、同報告書によると輸入アウトウが国内産アウトウを始め、モモやスモモ、ハウスミカン等の夏果実の消費に取って代わることが懸念されており、国内産アウトウの消費増大につながるような品種改良等を通じた競争力強化とともに国内産夏果実の消費に対する影響分析が必要であるとされている。

因みに、2011年における韓国のアウトウ生産量は236トンで、輸入量(6,454トン)の3.7%に過ぎないものの、近年、栽培面積は慶北道・大邱・慶南道・京畿道を中心に2010年の44haから2011年には62haへと拡大傾向にある。(2012年7月16日付け韓国農業経済研究所報告書より)

<中国産リンゴの輸出価格がかつてない高騰を記録>

2012年4月の中国産生鮮リンゴの輸出価格はトン当たり1,000ドルというかつてない水準に達した。5年前の2007年の中国産リンゴの輸出価格が約500ドルだったことを考えると、驚くべき高騰ぶりである。

一方、中国産の濃縮リンゴ果汁価格は生鮮リンゴより1ヵ月早い3月に2,000ドルと記録的水準を記録している。とはいえ、濃縮リンゴ果汁価格は生鮮リンゴの価格に比べかなり変動しやすく、翌4月には1,300ドルと大きく下落している。

中国産の生鮮リンゴと濃縮リンゴ果汁の輸出は、ともにこれまで記録したことのない新たな時代に突入した。(「The World Apple Report」(2012年7月号)誌)